

公立大学法人岡山県立大学 第4期中期目標

令和6年12月24日

(前文)

公立大学法人岡山県立大学は、「人間尊重と福祉の増進」という建学の理念と、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という教育研究の理念の下、時代の要請や社会・経済情勢の変化を捉えながら、地域に根ざし地域とともに発展し、県民の期待に応える魅力ある大学となるよう、教育研究の質の向上や地域貢献の充実などに取り組んできた。

グローバル化、デジタル化、脱炭素化など社会が大きく変化し、また、18歳人口の減少、東京一極集中など地方を取り巻く環境が年々厳しさを増す中、地方創生に資する人材の育成や地域貢献活動の推進など、公立大学として岡山県立大学の果たすべき役割はますます高まっている。

こうした中で、岡山県立大学が第3期中期計画の成果を踏まえ、開学30年を礎とした強みを更に磨きながら、学生から選ばれる大学、地域から期待される大学、企業等から頼りにされる大学となるよう、第4期中期目標を定める。

重点目標 地域貢献の一層の推進

- 県内企業や自治体等と連携して、学生の県内定着に向けた取組を強化する。
- 吉備の杜創造戦略プロジェクトの取組等を踏まえ、地域連携教育やリカレント教育の充実を図り、地域に貢献できる人材の育成を推進する。

中期目標の期間

中期目標の期間は、令和7(2025)年4月1日から令和13(2031)年3月31日までとする。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育内容

建学及び教育研究の理念の下、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く人材を育成するため、カリキュラムの充実など各種取組を推進する。

学部では、幅広い教養や課題解決力、保健福祉・情報技術・デザインの各分野で専門的な知識と実践的な能力を備えた人材を育成する。

大学院では、深い知識と高度な専門性を身に付けた研究者や高度専門職業人等を育成する。

吉備の杜創造戦略プロジェクトの取組等も踏まえ、地域連携教育の充実を図り、地域に貢献できる人材の育成を推進する。

(2) 教育方法等

学生が主体性を持ち学習に取り組むことができるよう、教育方法や教育研究環境等の改善を図る。

2 学生の確保

学部では、高等学校等との連携を強化するとともに、選抜方法や内容の改善を図るなど、資質と能力を兼ね備えた学習意欲の高い学生の確保に向けた取組を進める。

大学院では、学士教育との連携や研究力の向上を図るとともに、研究の魅力発信や高度専門職のニーズ把握等を進めながら定員充足率の改善を図る。

3 学生の支援

(1) 学習・研究支援

学生の主体的・効果的な学習を促すため、学習・研究環境を整備するとともに、学習支援の充実を図る。

(2) 生活支援

健康で有意義な学生生活を送ることができるよう、学生の多様性に配慮しながら、生活支援や修学支援の充実を図る。

(3) キャリア形成・就職支援

学生が希望や能力に応じた就職ができるよう、キャリア形成や就職支援の充実を図る。

また、正課外における学生の自主的な社会活動を推奨し、支援する。

4 研究

独創性の高い研究を推進し、学術文化の進展に寄与するとともに、地域ニーズを踏まえた実践的な研究の充実を図る。

また、多様な研究活動を推進するため、県内企業等との連携研究を支援する取組や競争的資金の獲得に向けた取組の強化・充実を図る。

5 地域貢献、グローバル化

(1) 学生の県内定着

県内企業や自治体等と連携して、学生の県内定着に向けた取組を強化する。

(2) リカレント教育等

吉備の杜創造戦略プロジェクトの取組等を踏まえ、リカレント教育の充実を図り、地域に貢献できる人材の育成を推進する。

また、各種講座を開設し、県民へ多様な学習機会を提供する。

(3) 研究成果の還元

地域産業の振興や行政課題の解決につなげるよう、研究成果を地域社会に積極的に還元する。

(4) グローバル化

広い視野を持ちグローバルに活躍できる人材を育成するため、海外の大学との学生交流の拡充を図る。

また、学生が将来、世界とつながり地域において主体的に活動できるよう、多文化共生を理解する精神を養う取組を進める。

第2 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化等

(1) 大学運営

理事長（学長）のリーダーシップの下、法人の目的を達成するため、中長期的な視点から社会のニーズに適応できるよう、業務内容や運営組織体制などの検証・改善を図りながら機動的、戦略的な大学運営に取り組む。

また、学外の有識者、企業、自治体など多様なステークホルダーの幅広い意見を積極的に取り入れ、大学運営の改善を図る。

(2) 法令遵守、安全管理等

学生と教職員の人権や法令遵守に関する意識の更なる向上、安全衛生管理の徹底を図る。

また、安全・安心な教育研究環境を確保するための危機管理体制の確立により、災害等不測の事態に的確に対応する。

(3) 教職員の確保・育成等

将来にわたり持続的に教育研究活動等を推進するため、高度な専門性や優れた事務処理能力を備えた人材の確保・育成を図るとともに、教職員が能力を発揮して活躍できる環境づくりを進める。

(4) 施設・設備の維持管理等

快適な教育研究環境を提供するため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、計画的な改修に努める。

また、デジタル・トランスフォーメーション（DX）に対応するよう、ICT環境の整備や情報セキュリティの強化に取り組む。

2 財務内容の改善

経営の安定化や教育研究水準の向上を図るとともに、持続的な大学運営を確立するため、歳入歳出の両面にわたる取組を進める。

歳入面では、寄附金等の外部資金の獲得など自己収入の増加に取り組む。

歳出面では、学内におけるコスト意識の徹底等を図り効率的な業務運営を行うとともに、継続的に各種経費の見直しに取り組む。

3 自己点検・評価、広報活動等

(1) 自己点検・評価

教育研究活動等における内部質保証を推進するため、自己点検・評価及び認証評価機関による評価などを定期的実施し、教育研究活動及び業務運営の改善を図る。

(2) 広報活動等

教育研究活動や業務運営に関する情報を積極的に発信し、公立大学法人としての説明責任を果たし透明性を確保するとともに、選ばれる大学となるためのブランド力向上に取り組む。